

社会福祉法人新篠津福祉会

次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内 容

目標 1： 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整え、男性職員の取得率を20%以上引き上げる。

<対策>

- 令和 7 年 4 月 ～ 男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整備する。

目標 2： 職員一人当たりの月平均残業時間を10時間以内とする。

<対策>

- 令和 7 年 4 月 ～ 時間外労働削減に向け、各職種での時間外労働を分析し、業務内容を検討る。

目標 3： 全職員の有給休暇取得率を60%以上にする。

<対策>

- 令和 7 年 4 月 ～ 各職種によって取得率が違うが、業務改善等を含め取得しやすい環境づくりに努める。